

● 第3節 快適な水環境の保全

1 水辺地・水辺空間の保全

現状と課題

- 1 アレチウリは、県内の主要な河川敷ほぼ全域にまん延し、耕作放棄地、林道沿いにも分布が拡大しており、在来の植生や生態系への影響が懸念されています。
- 2 オオクチバス、コクチバス及びブルーギルは繁殖力が旺盛で魚食性が強く、漁業や生態系に悪影響を与えています。このため、これらの外来魚は「外来生物法」の「特定外来生物*」に指定され、全国的に飼育、運搬、野外へ放つことが原則禁止されています。さらに、県では、内水面漁場管理委員会の指示により、県内の河川、湖沼を対象に、2008（平成20）年6月1日からオオクチバスなどの再放流（いわゆるリリース）が禁止しています（ただし、野尻湖のオオクチバス及びコクチバスを除く）。上記の決まりを守らない場合、懲役もしくは罰金が科されることがあります。

施策の展開

- 1 県では、住民や自治体職員を対象としたアレチウリ駆除指導者研修会を開催するとともに、6月の1か月間を「アレチウリ駆除強化月間」とするなど、住民、民間団体、自治体等の連携による駆除活動を推進しており、2017（平成29）年度は延べ約2万5,000人の参加がありました。

また、地域住民や企業などからなる河川愛護活動団体により、アレチウリなどの特定外来生物の駆除に加え、河川敷の草刈りやゴミ拾いといった活動が県下各地の河川で実施されています。2017（平成29）年度は903団体、延べ約15万1,000人の方々が生徒に参加されています。これらの活動は河川の維持管理及び環境保全に大きく寄与するものであり、県では活動の継続や参加者の増加を図るために、報奨金や傷害保険の加入などによる支援や模範団体等への表彰を実施しています。



アレチウリ駆除作業の様子

- 2 県では、漁業協同組合などが行う駆除などの取組を支援する外来魚等食害防止対策事業を実施しています。2017（平成29）年度は、諏訪湖漁協など8漁協の活動を支援し、28万4,000尾の外来魚が駆除されました。

3 水辺環境の整備

(1) 水辺整備の方針

豊かでゆとりある質の高い県民生活や、良好な環境を求める県民のニーズの多様性に伴い、河川は、単に治水・利水の機能を持つ施設としてだけではなく、河川の持つ多様な自然環境や水辺空間がうらやましい生活環境の舞台としての役割を期待されるようになってきています。河川改修など水辺環境の整備に当たっては、川が本来有する多様な自然環境の保全・創出に努める「多自然川づくり*」を基本に、自然と人とが「共に生きる」これからの時代にふさわしい生き方や社会の姿と結び付いた水辺環境の整備を推進しています。

* 特定外来生物→p.187、多自然川づくり→p.187

(2) 河川事業における水辺環境整備

現在、県下各地で自然環境に配慮した河川改修を進めています。特に水辺環境の整備、保全への期待が大きい諏訪湖では、特色のある事業を実施しています。

＜諏訪湖の水辺整備＞

諏訪湖が有する豊かな自然環境、動植物の生息環境を整備・保全しつつ、貴重な観光資源として、自然と人がふれあえる場を創出することを目的に、1994（平成6）年度に「諏訪湖の水辺マスタープラン」を策定し、人工なぎさなどの整備を進めています。

なお、今後は、「諏訪湖創生ビジョン」の策定に合わせて、新たに「諏訪湖水辺整備基本計画」を策定し、時代のニーズに合わせた自然環境の復元や、まちづくりと一体となった利活用等を進めていきます。

(3) 砂防事業における水辺地・水辺空間の保全

景観とともに生態系などの自然環境と調和し、かつ、人々が山、川、森と親しみ、集い憩える水辺とみどり豊かな空間を保全するため、自然、社会条件を踏まえつつ、個々の溪流の特徴を活かした砂防事業を実施しています。

＜地域の方々との協働による取組＞

松本市の牛伏川では「歴史的砂防施設維持管理活動」として、地元地区の皆様、牛伏鉢伏友の会、長野県砂防ボランティア協会及び長野県が「協働」で、重要文化財「牛伏川本流水路（階段工）」周辺や管理道路等の草刈り、施設点検を行っています。

2 水環境とのふれあいの推進

現状と課題

上下水道が整備された現代では、日常において河川などの自然の水に触れる機会が少なくなっており、水環境保全の大切さを再認識する必要があります。

施策の展開

1 県では、水生生物の観察など水辺における自然とのふれあいを通じて、身近な河川の状況（水質）を把握し、水環境保全意識の向上に資する取組として「せせらぎサイエンス（水生生物調査）」の普及を推進しています。2017（平成29）年度は、小中学校など、18団体、延べ833人の参加がありました。

→ p.157：「**図2-4-12 せせらぎサイエンス調査結果（2017（平成29）年度）**」

2 県では、水の大切さを再認識し、水環境を保全する意識の高揚を図るとともに、地域の活性化に役立てるため、2010（平成22）年1月に「信州の名水・秘水」選定委員会により、湧水などの中から特に優れたもの15箇所を「信州の名水・秘水」として選定しました。

また、環境省では、1985（昭和60）年に「名水百選」、2008（平成20）年に「平成の名水百選」を選定し、県内から名水百選に3箇所、平成の名水百選に4箇所が選定されています。

選定した「名水・秘水」のパンフレットを利用して信州環境フェアや水の週間などにおいて普及啓発を行い、水環境保全意識の高揚を図るとともに、県公式ホームページや魅力発信ブログにおいても情報を掲載しています。

→ p.158：「**図2-4-13 信州の名水・秘水及び長野県内の名水百選、平成の名水百選マップ**」

「**表2-4-20 信州の名水・秘水及び長野県内の名水百選、平成の名水百選一覧**」